

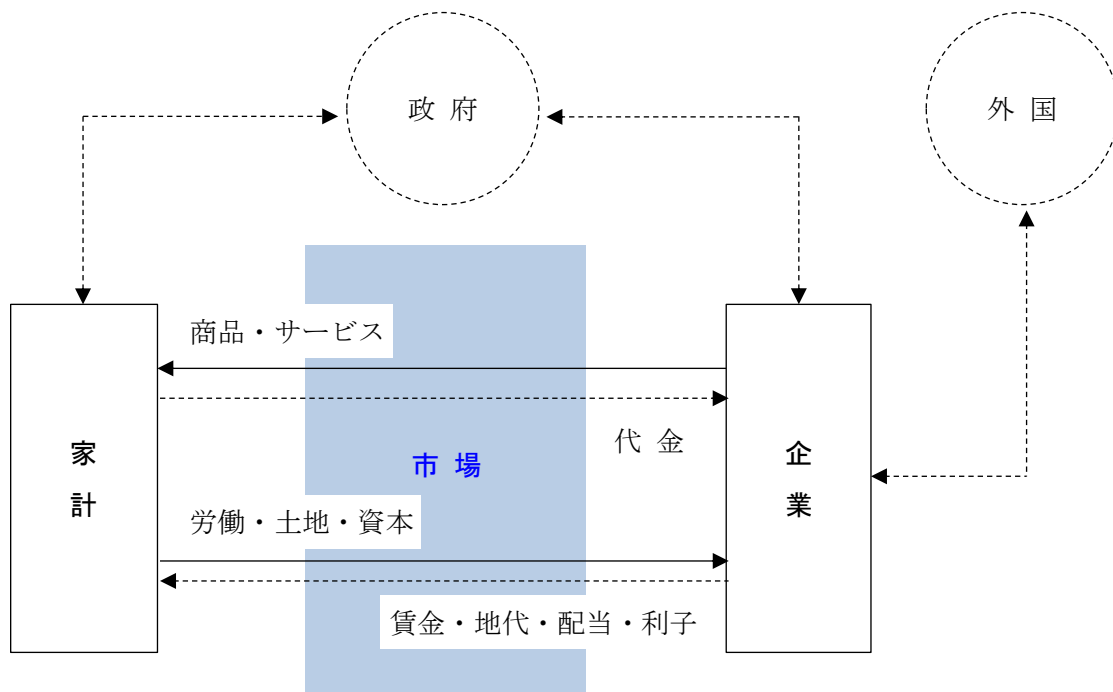
第3回 家計と企業

企業と家計

マクロ経済学では、**家計**と**企業**という用語が頻出する。この資料では、これらの用語の意味を説明した上で、経済学における企業と現実の**会社**がどのように異なるかを考える。

皆さんは、高校の「現代社会」や「政治・経済」の教科書において**国民経済の循環図**と呼ばれるものを見たことがあるはずである¹。そうした図では、経済活動の主体（部門）として家計と企業、政府、外国が挙げられていることが多い。これらのうち、家計と企業が主役であり、政府と外国は脇役に当たるので、それを意識して循環図を描いてみたが図表1である。

図表1 国民経済の循環図



マクロ経済学では、**家計がもっぱら消費を目的とした経済主体、企業は生産（利益を上げること）を目的とした経済主体**だと考えられている。図表1では、企業が家計に対して様々な商品やサービスを販売し、その代金を得ている。また、家計は企業に様々な**生産要素**（労働や土地、資本など）を貸し出し、その賃料を獲得している²。受け取った賃料を用いて家計が商品やサービスを購入すれば、確かに経済がうまく回ってゆきそうである。

¹ ここで言う国民経済とは、一国の経済、すなわちマクロ経済のことを意味している。

² たとえば、貸し出す生産要素が労働なら賃金が賃料であり、土地なら地代が賃料である。

しかし家計とか企業というのは、分かったようで分かりにくい用語である。私たちが日常生活の中で家計という言葉を使用する場合、「家計が苦しい」のように、家族（世帯）の経済状況を意味していることが多い。しかし図表 1 における家計は、それ自体で意思を持つヒト（主体）のように扱われている。なぜだろうか。

現実の世界の構成員は私たち人間である。そして一人ひとりの人間は、「消費の主体」としての性質と「生産の主体」としての性質を兼ね備えている。たとえば、会社勤めをしている人は日中は生産活動に携わるが、夜や休日にはもっぱら消費者として行動しているだろう。

マクロ経済学は一国の経済活動の全体を対象とするので、細かいことを捨象して分析する必要がある。日本には 1.2 億人以上の人が住んでいるため、これらの人々を別々に分析するのではなく、大きなグループにまとめたい。日本人全体を「東日本の人々」と「西日本の人々」のように区分することも可能だが、それでは必ずしも有意義な分析ができない。そこで個人の消費者としての側面と生産者としての側面を便宜的に切り離し、1.2 億人の消費者としての機能と生産者としての機能をそれぞれ「家計」と「企業」という抽象的な二つの機関に代表させることにした。これからマクロ経済学を学ぶ中で、そうした整理（仮定）が有意義なことが分かるはずである。

上記の説明を読んだ後でも、図表 1 において生産要素が家計から企業に貸し出されている（すなわち、これらの生産要素が企業ではなく家計の財産だと考えられている）ことに違和感を覚える人がいるかも知れない。労働はともかく、現実の世界では土地や資本（建物や機械）の多くは企業が自ら所有しているからである。しかし図表 1 においてこれらの生産要素が企業の財産だとすると、その賃料が家計に支払われず、企業が生産した商品やサービスを家計が購入するための資金がどこから来るのか分からなくなってしまう。

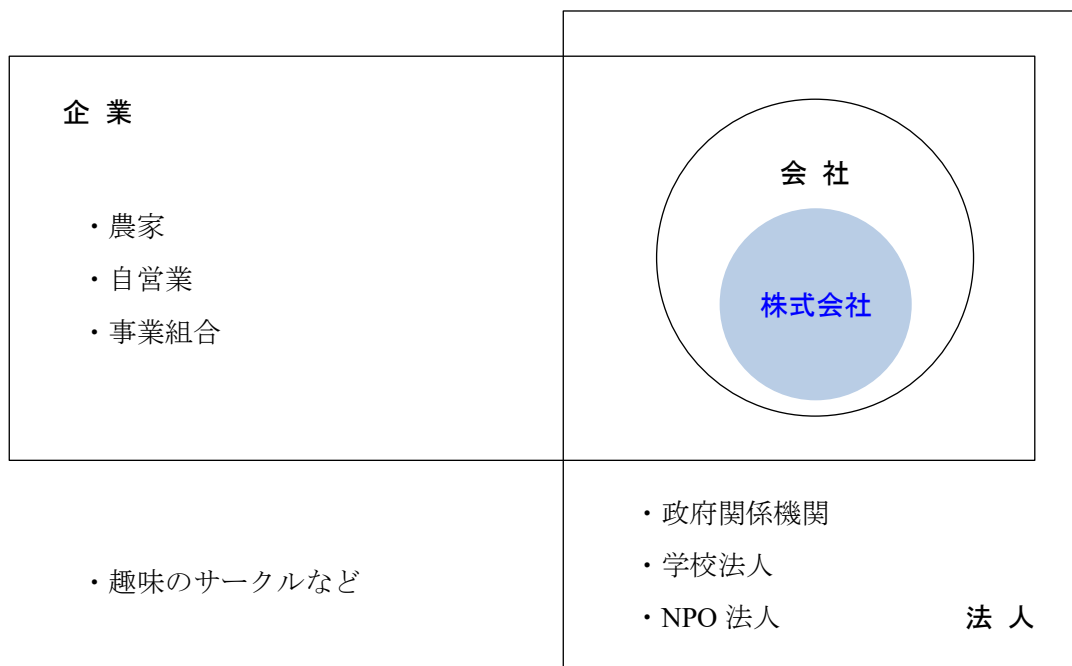
第 2 回の講義資料において触れたように、株式会社のような会社企業の場合、法的には企業が土地や建物を所有していても、それらは実質的にその企業の出資者のものである。会社が別の会社に出資することもあるが、もとの会社の出資者を辿ってゆけば、いずれ個人に行き着くはずである。その人は投資先の企業から配当金などの形で受け取る資金を用いて商品やサービスを購入するので、家計が生産要素の所有者だと考えてもおかしくない。第 2 回の講義資料の図表 2 において、土地や建物が企業そのものでなく、企業が必要に応じて外部から調達する（借り入れる）生産要素だと考えられていたのはそのためである。

ただし上記のような見方が妥当するのは、会社企業が経済活動の主役になっている国に限られる。伝統的な農村社会では、ほとんどの人々が家族ぐるみで生産活動（農作業）を行い、生産物の大半を自分たちで消費していた。そうした社会では生産活動と消費活動が不可分だし、生産物が売買されないの、それらの価値も分からず、GDP を計算することも難しい。すなわち、**マクロ経済学が暗黙裡に想定しているのは、ある程度産業化がすすみ、生産物や生産要素の大半が市場を介して取引されるようになった国**である。

企業と会社

次に、経済学の言う企業と現実の社会における会社との関係を確認しておこう。現実の社会では、**法人**という概念も重要である。

図表2 企業と会社、法人の関係



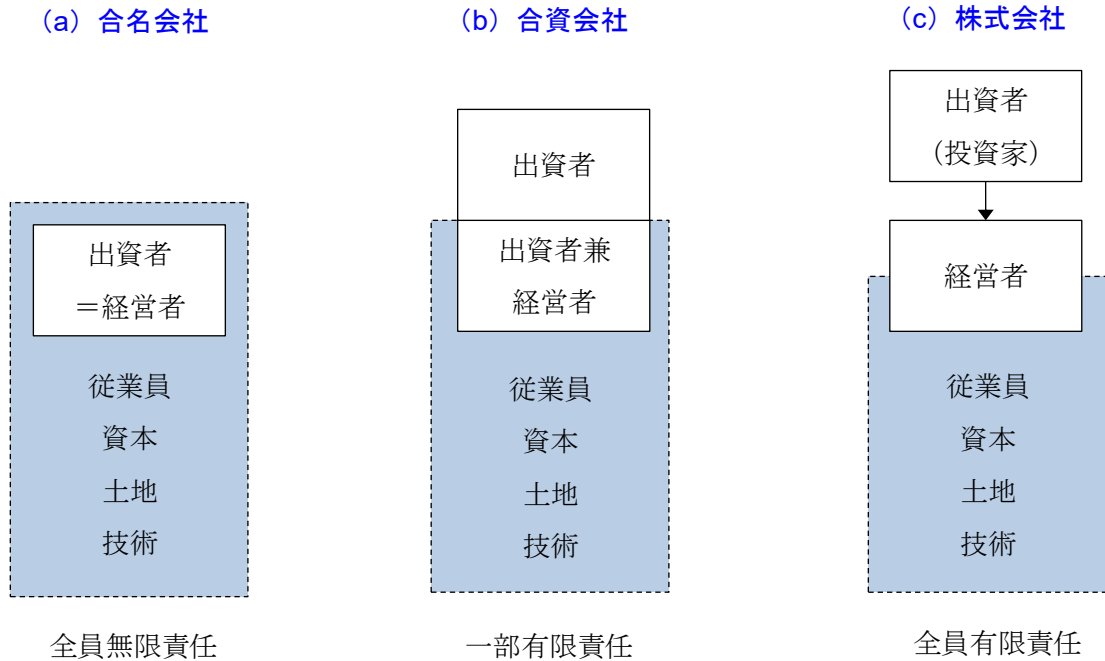
図表2は、企業と会社、法人の関係を整理したものである。上述したように、経済学における企業とは、生産活動を行う経済主体である。より正確には、利潤（利益）を上げることが目的として生産活動を行う経済主体はすべて企業だとみなされている。したがって農家や自営業の商店も企業である。日常用語でも、自営業を個人企業と呼ぶことがある。

一方、会社と法人は法律用語である。法人とは、**法の下で人になった**（ヒトのようにふるまうことを許された）**機関**（組織）のことである³。私たちが趣味のサークルを組織しても、サークルの名義で銀行からお金を借りたり不動産を所有したりすることは難しい。それはサークルが個人の集まりにすぎず、社会の中で権利や義務の主体となる資格を認められていないためである。私たちが自分の属する組織や集団を法人にするためには、所定の手続きにしたがい、政府（登記所）に届け出（**登記**）を行ってそれを認めてもらわなければならない。

法的に認められている法人には様々な種類がある。大学のような学校法人や NPO 法人は営利を目的としない法人の例である。継続的に営利行為を行うことを目的とした法人の代表格が会社である。

³ 私たち個人は法律によらず生まれながらにしてヒトである。これを**自然人**と言う。

図表 3 会社の形態の例



ただし会社にもいくつかの種類があり、その中には自営業に近いものも含まれている。図表 3 は、今日の日本において設立可能な会社企業の三つの例が示されている。

いま、皆さんが家族で商店を営んでいるとしよう。この商店は自営業であって会社ではない。家族ぐるみで働いているので、経営者と従業員の区別はなく、商店の財産と家族の財産の区別もない。ただし家族以外から雇い入れた従業員は経営者ではない。

その後、この商店をお父さんとお母さんを出資者とする**合名会社**として登記したとしよう。会社になったので、会社名でお金を借りたり商品を買付けたりできるようになる。ただし合名会社では出資者＝経営者とみなされ、これらの人々が別の人々と交代することは想定されていない。また、出資者全員が外部の社会に対して**無限責任**を負っている。たとえば、会社の名義で借入を行い、事業が失敗した場合、各出資者は個人として借入金全額の返済の責任を負う。これが無限責任である。

次に、この会社が事業を拡大するために、親類から出資を受けたとしよう。親類はお父さんとお母さんを信頼して出資してくれたが、事業に参加する意思はない。そうした場合、(b) の合資会社の形態が便利である。合資会社では、出資者の一部が経営者を兼ね、その人(たち)が外部に対して無限責任を負う。一方、経営に関与しない出資者は、事業が失敗しても自分の出資額を超える責任を負わない。これを**有限責任**と言う。ただし事業が成功して利益が得られた場合、すべての出資者が出資率(持分)に応じた配分を受ける権利を持つ。

しかし合資会社の出資者は、他の出資者の同意なく自分の持分を第三者に譲渡することを許されていない。したがって合資会社においても出資者は固定的であり、法人化していても特定

の人々の集団としての性質を強く残している。

こうした法人企業から特定の人々の集まりとしての要素を排除してしまおうとしたのが株式会社である。株式会社では出資者の持分を小口の単位（**株式**）に分割し、原則的にそれを自由に売買できることにした。また、出資者はすべて有限責任とし、自分の出資額を超える責任を問われないようにした。それによって多くの人々が安心して出資できるようになり、より多くの資金を集めることが可能性になった。

ただしその場合、誰が実際に会社を経営するのかという問題が浮上する。株式会社では、定期的に（通常は年一回）出資者の会議（**株主総会**）を開催し、そこで**経営者（取締役）**を雇うことにした⁴。経営者は株主の中から選んでもよいが、外部から雇い入れてもよい。したがって設立者の人脈などにとらわれずに、広い社会から能力ある人物を雇い入れ、事業の拡大を目指すことが可能になる。経営者は期間を定めて雇われ、実績が不十分なら途中で解任されることもある。

したがって株式会社の場合、出資者も経営者も絶えず交代し、いずれ全員が入れ替わってしまうかも知れない。従業員はもともと会社にとって外部から雇い入れる生産要素にすぎず⁵、それらの人々も時間が経つと入れ替わってゆくだろう。つまり、株式会社の本質は法人登記されている機関であり、それに関与する特定の個人ではない。会社が所有する土地や建物を処分してもその会社の社会的な地位が変わるわけではないので、ヒト以外の生産要素も会社そのものではない。このように考えると、**経済学における抽象的な「企業」という存在が営利を目的とするあらゆる個人や組織を含むとはいえ、現実社会においてそれにもっとも適合するのが株式会社である**ことが分かる。

日本の企業と会社の実像

ただし現実の株式会社の中には経済学が想定する企業とはほど遠いものが少なくない。どの国においてもそうした傾向は認められるが、日本ではそれが顕著である。そこで、最後に日本にどのようなタイプの企業がどれだけ存在するかを見ておこう。

図表4は、日本における設立形態別の企業数を示したものである。この図に示した企業の総数は410万近くにのぼるが、そのうちの約半分は法人形態をとらない個人企業（農家や自営業など）である。法人企業のほとんどは株式会社である。このことから、今日の日本の生産活動において株式会社がきわめて大きな役割を果たしていることが分かる。

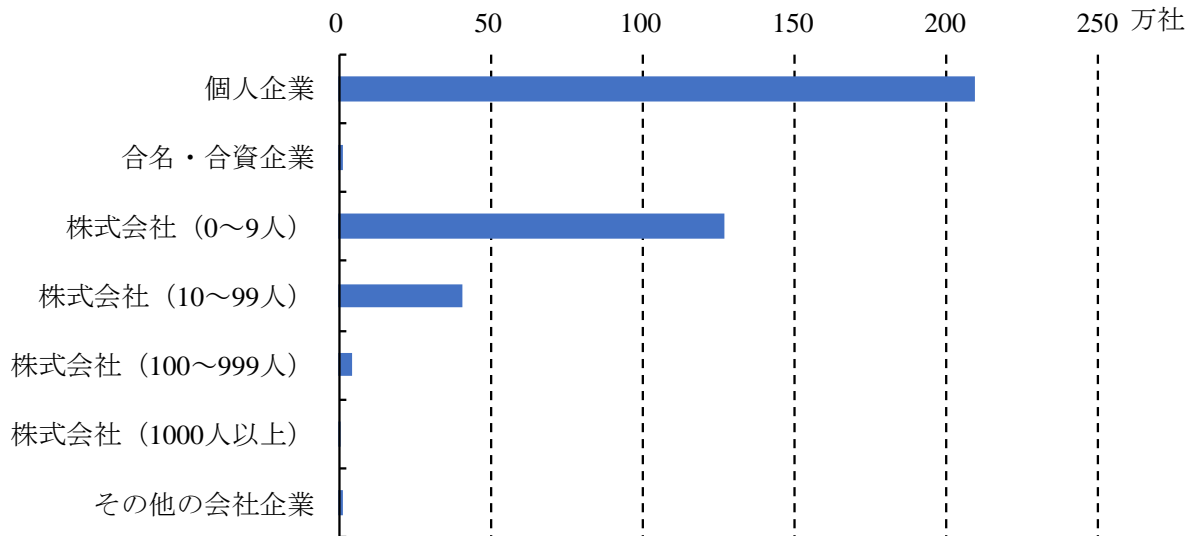
ただし一口に株式会社と言っても様々である。図表4では、日本の株式会社を**常用雇用者**の人数に応じて四つに分類している⁶。それによると、株式会社の総数172万社のうち、常用雇用

⁴ 経営者は一人である必要はない。大企業では複数の取締役が**取締役会**を構成し、共同で会社の経営に従事することが多い。通常、社長は取締役会の代表を兼ねている。

⁵ 法律用語としての**社員**は会社の株主を意味し、会社に雇われて働いている従業員は含まれない。

⁶ 常用雇用者とは「企業に常時雇用されている人」を意味し、一か月に18日以上雇用されているパ

図表4 形態別の日本の企業数



(注) 便宜的に株式会社に有限会社と相互会社を含めている。
 (出所) 総務省統計局「平成26年度経済センサス(基礎調査)」。

者が9名以内の零細企業が127万社に上っている。これらの多くは形式的に会社形態をとっていても、実質的には自営業に近いと考えられる。

日本において零細な株式会社が多い一つの理由は、2006年に施行された**会社法**によって株式会社の設立要件が緩和されたことである。今日では、一人で株式会社を設立することもできるし、一円の資本金で株式会社を設立することもできる。これは、政府が多くの人々に会社を設立してもらい、経済活動を活発させたいと考えたからである。

第二の理由は、節税目的で個人企業を会社化する人が少なくないことである。たとえば、フリーランスで働く人の所得には**累進課税**(所得が多いほど所得に対する税金の比率が上昇する)が課されるが、法人企業の所得には原則として同一の税率が適用されるので、法人化することによって納税額が減少することがある。合名会社や合資会社を設立することもできるが、株式会社の設立がきわめて容易になった今日、あえて他の会社形態を選択する理由は乏しくなった。

大学生の多くは従業員数が千人を超える大会社への就職を望むようである。しかし図表4によると、日本の会社の中でそうした大会社はきわめて例外的な存在である。また、日本では大規模な株式会社の中に終身雇用制度を採用しているケースが多い。その結果、キャリアの途中で他社に移籍する人が外国に比べて少なく、経営者も正社員の中から選ばれることが多いため、**株主より経営者と従業員が会社の主人公だと考えられる傾向がある**。そのことが会社で働く個人にとってどのような含意を持つかは、後に雇用と失業について学ぶ際に考察する。

ートやアルバイトも含んでいる。経営者は含まない。